



### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	東京2020大会に向けた取組が高まる中、区内で気運を高める事業が重要である
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	東京2020大会への取組は、実施計画や個別計画に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	オリンピック等を招へいする事業は、区の気運を高めることに繋がる公益性の高い事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	東京2020大会について、地域団体等が自主的に気運を高める機会を無くしてしまう。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	周知により、機会を確保している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	内容、団体が適合しているかを審査し、決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	地域団体の自主性を尊重する事業としては代替策がない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	地域団体による気運が醸成される。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	オリンピック等の招へいにより、気運が醸成される。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	区民向け事業が対象のため、還元される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	法令等を遵守している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	C	団体の従来活動内容は補助目的と合致していても、補助対象事業が要綱に合致していれば対象とする。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	別会計での処理、実績報告により適正に執行していることを確認する。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	-	6
決算(予算)額	-	-	-	1,200
国庫支出金				0
都支出金				0
その他				0
一般財源				1,200
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	28年度から補助開始。			

### 5 課題及び今後の方向性

東京2020大会に向けて、区民団体が実施する気運醸成事業に対し、補助金の交付を行う。